

令和7年青森県東方沖地震義援金 受付口座情報

1 義援金名称

「令和7年青森県東方沖地震義援金」

2 受付期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月30日（金）まで

3 義援金受付口

(1) 日本赤十字社 青森県支部

青森みちのく銀行 青森支店

口座番号 普通預金 4200888

口座名義 「日本赤十字社青森県支部 支部長 宮下 宗一郎」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、青森県支部に下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

〒030-0861 青森県青森市長島1丁目3-1

日本赤十字社青森県支部 総務課 あて

TEL : 017-722-2011 FAX : 017-735-3502

(2) 本社

ア. ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00190-4-589055

口座加入者名 「日赤令和7年青森県東方沖地震義援金」

口座名義略称 「日赤 R7 青森地震義援金」

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能です。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。

イ. メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787546

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105542

・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620790

※口座名義はいずれも「にほんせきじゅうじしゃ日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に、下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

- ① 物品については、取り扱いをしておりません。
- ② この義援金は災害義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援に役立てられます。
- ③ この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。

(<http://www.jrc.or.jp>)